

内部質保証に関する方針

(学)二戸学園理事会

2020年1月29日

法人及び本学の使命・目的、教育理念、教育目標を達成するため、下記のような仕組みの下に、恒常的な改善（内部質保証）に努める。

1. 内部質保証の中核的組織の設置

本法人及び本学における内部質保証の中核的組織として、法人に「中期計画・評価委員会」を置き、ここが中心となって定める「中期計画」（令和2年度からの6年計画）を基に、使命・目的等を達成するため各種の活動を展開する。

2. 「中期計画」を達成していくための仕組み

「中期計画」に掲げる各種の目標は、毎年度の「事業計画」に落とし込んで活動を展開し、その実施状況を毎年度の「事業報告」で検証・評価していくというサイクルを繰り返していく。これらの仕組みを通して新たな課題を見つけ、改善に結び付けていく。

3. 計画の達成と改善に向けた教職協働

「中期計画」を達成するための具体的な活動は、教授会及び各種の委員会、事務局等の組織が、常に計画の設定目標を念頭に置き、協働した活動を展開する。

また、「事業報告」による評価・検証結果を受け、当該部署だけではなく、関連する部署が協働して改善点を検討し、新たな取組みを推進する。

4. 自己点検・評価結果の公表と改善

「事業報告」等から得られた評価結果は、学内における情報共有を図るだけでなく、これらの情報をホームページ等で公表し、学内外の評価による改善にも取り組む。

5. 外部評価による改善

認証評価の受審や今後計画している外部評価からの指摘を踏まえ、改善点を整理し「中期計画」に反映させる。